

近畿学校保健学会通信

No. 9

昭和41年8月10日発行
第13回近畿学校保健学会事務局
大阪市天王寺区南河堀町43
大阪学芸大学 保健学教室
TEL 771-8131 内線 239
振替 大阪 12658

掲載順序(五十音順)

大会をおえて

第13回近畿学校保健学会長 伊 東 祐 一

盛況裡にとどおりなく大会をおえた事は、一重に会員皆様方の絶大な御協力によるものと厚く御礼申し上げます。

始め演題数が少ないのではないかと懸念致しておりましたが、メ切まぎわになって尻上りにふえ36題の多きに達しました。このために嬉しい悲鳴をあげるといった様な有様で、会場の設営等、予定の変更を余儀なくされるのではないかと案じましたが、時間をフルに活用する事によって、何とかきりぬける事が出来ました。しかしそのために竹村先生の特別講演、その他に御迷惑をおかけした事を深くお詫び申し上げます。

今回は特に保健教育に重点をおくという趣旨でございましたが、一般演題中には管理面の問題が多く見受けられましたが、これとて管理即教育という考からすれば、当を得た事でありまして、しいてわかる必要もないという事になりませう。特別講演における竹村先生のお話は「学校保健の動向と将来への示唆」という演題ではございましたが、その中に多分に保健教育の面がとりいれられておりましたし、シンポジウムは特に「保健教育のあり方」として安全・性・精神衛生に関し、発育段階におけるそれぞれの教育上の問題点を平常深く関心をよせられ、かつ研究されている方々によって御発表いただいたため、特に熱心なディスカッションが行われまして、充分所期の目的を達し得たことと存じます。

昨年に引続いて本年は伊良子、岩田、千田、長谷川の四先生を、名誉会員に推薦致しました。これは過去に於て学校保健に多大の貢献をされた四先生に、今後共大いに後進を誘掖指導していただきたいとの、会員一同の微意に他ならないのでありますから、先生方には益々お元気で学校保健の推進者としてお力添えをお願い致したいと存じます。

終りに物心両面から甚大な御後援を下さいました方々に対して深甚な謝意を表し、併せて明年の奈良における大会にも、格段の御声援を賜ります様お願い申し上げます。簡単ながら紙上で御挨拶の言葉にかえさせていただきます。

第13回近畿学校保健学会に思う

京都大学教養部教授 川 畑 愛 義

6月19日大阪学大で行なわれたこの学会が無事終了したことは会員の皆様とともに同慶にたえない。出題数は36にも及び、特別講演として「学校保健の動向と将来への示唆」も有意義なものであったし、シンポジウムの「保健教育のあり方」も4人の先生によって行なわれたが興味深いものであった。

本学会に対する評価は会員の皆さんや、来会者の一人一人によって相違してくるのは当然のことかもしれ

ない。私も会員の末席を汚しているが、これを一人の傍観者の立場において私なりの見解を述べてみたい。

まず本学会が変化性に富んだ内容の研究発表があったこと、真剣な討議が行なわれたことに対し心から敬意を表したい。私はさきの本学会通信に「学会はこうあってほしい」という希望条件を述べたが、それらの大部分が満足されたように思う。これには学会を担当された学芸大に深く感謝の意を表したい。ただこの際田舎者の困惑した一つの問題をあげると学会の案内やプログラムにも学大の所番地や地図が全くなかったことである。当日私は天王寺駅前にとまっているタクシーを呼んだがこの運転手さえ学大の場所を知らなかった。

本学会の会員ないし発表者は大別して小中高の先生方と、大学研究所などの学者グループに大別される。現場の先生方のなかには養護教諭、保健主事その他しよくたく制の学校医、学校歯科医、学校薬剤師などがいられる。少ないけれども校長先生も来られた。研究者グループのなかには保健体育関係者の他、教育者、医学者、心理学者などもまざっている。

さらに意義のあることには各府県及び市町村の教育委員会の方々が相当多数おられた。これらの変化性に富んだ顔ぶれは、学会運営をある面において困難なものにしているが、それだけまた価値あるものとも考える。例えば現場の先生達からみれば大学の研究者らの発表は理屈ばかりを述べているようにもみえるが、この基本的な理論づけが彼等にとっても大切であるはずであり、反面、学者らにとって現場の人々の切実な要求や問題を聞くことができるのは有用なことにちがいない。学会といっても純粋な学問の陶冶の他に学校保健は行政、経済、社会と連接する領域が大きい。この点教育委員会の責任者たちが多く出席されて熱心に討議にも参加されたことは極めて有意義だったと思う。

近畿学校保健学会の第一人者であり、長老の一人でもあり、しかも開拓者でいられる竹村一教授が四十余年にわたる経験と抱負を若々しい情熱の中に凝集してわかりやすく解説されたのは皆をして傾聴、そして感動させずにはおかなかった。このような先生が本学会の推奨をうけて表彰されることを切望する。

シンポジウムの健康教育という表題と、各講師の課題との関連性がそれほど緊密でなかったのも、司会の榊原教授の御苦心のほどもわかる。来年のことも考えてあえて私の希望を述べるならば、学会である以上シンポジウムの討論ももう少し学術的な内容がほしかった。この点岸堅一先生の発表は光っていたと考える。またシンポジウムの講師に対する活発な論戦が行なわれたのは極めて印象的であった。年一度のこの学会に懇親会等も通じてお互いが胸襟をひらいて談合できるのは人生の楽しみの一つに数えることができるであろうか。公用のために三浦運一名誉会員や大島明雄博士らの顔がみえなかったのは淋しかった。

保健教育の振興充実

大阪市立中学校教育研究会

保健部々長 岸 堅 一

1. 第13回近畿学校保健学会におけるシンポジウムを省みて

(1) シンポジウムにおける私の訴え

標記の学会は去る6月19日(日)大阪学芸大学において開催され、そのシンポジウムにおいて私は演者を命ぜられたので、「今日における中学生と性教育」と題して次のようなことを発表した。

すなわち、Accelerationとして今日人々の注目を集めている成熟への著しい加速化から、その性機能の成熟も早期化して性意識の発達には見逃し難いものがあること(1. 今日の中学生の性意識)、このような中学生の周辺には強烈で俗悪な性の刺激があふれ、また性の被害にも憂慮すべきものがあること(2. 中学生の周辺=性環境)、そして、これら中学生は性に関してどんなことを指導してほしいと願っているか(3. 中学生の性教育観)等々について、私が実施した調査結果に基づいて現実を率直に開陳した。そして、さらに今日の中学校における性教育の実情及び私の考える中学校での性教育についてもふれた。

これによって私は先ず第一に少年の性犯罪や青年の性病問題が深刻となっている現時の世相から義務教育の最終段階としての中学校において意図的・計画的で、系統的・科学的な性教育の実施が極めて緊要であることを強調した。そして第2には、この性教育の強力な実施を通じて保健教育（保健学習及び保健指導）が振興・充実される必然的な結果を指摘した。

(2) シンポジウムの空気

この学会も、そこにおけるシンポジウムも、現場の教師や非常勤の校医その他をはじめ、大学の教授など学校保健に関与するすべての人たちが相集って、現場の学校保健のいっそうの向上・発展を期して衆知を集めるための場であると私は解釈している。

しかるに私の印象は竹村一氏の特別講演もそうであったが、それに続くシンポジウムからも、これら各関係者の考え方が現場の進み方や意図と必ずしも一致しておらず、しかも妥協と協調の気配が全くないということであった。さらに心外なことは、われわれ演者をつるしあげるようなことだけでなく、めいめいが思い思いのことを好き放題にしゃべっているといわれても仕方のない場面が多かったことである。純粋な論理の展開や深遠な真理の探求は、そのような関係者の集まりの、それにふさわしい場で行なわれればよく、あの場において、ある学説に基づいて演者の幼稚園長に食さがる場面がみられたのは、実に情ない限りであった。

このような空気から私はいたたまれなくなり、演者でありながら特に発言を求め、次の趣旨を述べた。すなわち、「これまでの経過から大学の教授たちの所論と現場の進み方の間にずれが感じられること。現場の学校保健をより健やかに育てるために相互が折れ合い協力し合うことが何よりも必要なこと。そして、これがまたこの学会をより発展させる道でもある。」ことを述べ、感情に促われない協和を要望したが、期せずしておこった満場の万雷の拍手に面くらひも、また、心なぐさみもした。

私どもは教育関係法規の規定と文部省学習指導要領の指向に従って、日々の教育活動を展開しているものであって常に次代をになう若い生命とともにある立場を理解してほしいと思う。

2. 健康教育13単元と教育課程の改訂

現在、中学校保健体育科の保健学習は昭和24年（文部省）中等学校保健計画実施要領（試案）第5章「健康教育」に、その源を発している。この13単元は戦後の混乱した社会に巣立つ中学生に健康生活の指針を与え、その後年々歳々現場で反復される習慣形成や保健指導の科学的な根拠ともなった。保健学習が生活に取材し生活に還元されるべきものであっても、その過程に科学的・学問的な立場からする問題の解決を欠かすことはできない。これがない限り保健学習は生徒には興味のないお説教としか受けとられなくなり、また進学一辺倒の学校では軽く忘れ去られてしまうであろう。

しかるに、その後これが改訂されるたびごとに、だいたい部分はもぎとられ、乏しい内容の空虚な淋しいものになってしまった。関係者に若い保健学習を育てる暖かい親心があつたなら、これに関係することや必要なことを、すべてここに集大成されていったと思う。ただ自己の領分を侵されまいとし、己の持つものを離すまいとする狭量な根性は情ない限りである。

こうした意味から昭和24年の13単元は、その内容が実にりっぱであつたし、それが果たした使命は実に大きく、私はこれに限りない郷愁を感じるものである。従って保健学習の強化策の一つは、その内容の出発当時への復帰にあるときえ私は考えている。近い将来、学習指導要領が改訂される場合、この私の悲願が必ず考慮されることを願うばかりである。

3. 保健教育の振興・充実

(1) 一般教員の基礎的保健知識の修得

学級活動における保健指導をはじめ、学校行事等の機会をとらえて行なわれる保健指導などは全教職員の仕事である。私たちは児童生徒の保健管理と保健指導に甚だしい学級差が何れの学校にもあることを知っている。それは学級担任の健康に対する理解と認識の程度に由来している。

この問題を解決する方策の一つは教員養成大学において保健を必修とし、その基礎教養を修得させることである。およそ教員を志すものには最低必要な保健の知識を修めるべきことを義務づけ指導力の均等化を図

ることが緊要である。他の一つは現に勤務する教員の研修を強化することである。そのためには研修会や研究発表会の開催や研究の奨励などが考えられよう。

(2) 保健教師の資質の向上と均等化

保健学習を担当する教師に、その指導技術や程度に大きい個人差のあることも事実である。現行の七つの内容をじゅうぶん消化できずに上すべりに終って時間をもて余すものもあれば、能力あるまま掘り下げすぎて時間の不足を訴えるものもある。

これを解消するには何よりも教員の研修を強化することであり、さらには学校管理機関による指導体系を確立し、現場に対する指導を一段と強化することである。たとえば指導主事に有能な者を用い、現場の訪問指導を徹底するとともに、保健教師に対する研究を多く課し、その適切な指導助言に当らせることなどが考えられる。

私は改めて叫びたい。保健教育は人間形成の基盤となるものであり、個人の幸福も国家の興隆も一にかかってこれに淵源することを銘記し、その振興充実にために関係者は全力を虚心に結集しようではないか。そして、この保健学習に対して燃えてつけない情熱を燃やそうではないかと。

健康教育と保健教育(2)

大阪学芸大学 教授 榊原 栄一

さきに、健康教育と保健教育の内容の相違について、いささか所見を述べた。そして、保健教育のよりどころを世界保健機関憲章の中の一節、*The extension to all peoples of the benefits of medical, psychological and related knowledge is essential to the fullest attainment of health.* (医学的及び心理学的知識並びにこれに関係のある知識の恩恵をすべての人民に及ぼすこと)に求めたのである。このような内容を有するものと仮定したからといって、保健学は医学なり心理学なりという学問体系そのものではなく、又その応用の学問でもないと考えるのである。全く独特の内容と目標をもった教育科学であらねばならない。

従来保健学を規定せんとする試みは多くの人々によって行われている。簡単にふれてみれば、オカンツイークは病人に対しては治療、健康者に対しては保健であると指摘している。すなわち、この内容を「保健は健康者を対象にして、健康な人々が病気になるように保護することがその目的である」と解釈すると、一種の予防医学的性格を持つことになる。福田教授は「保健学は病気になるようにする学問である」と表現している。また米国では心身を病気になるように予防管理することに着眼したと思われる「総合保健」*Comprehensive health care* の表現もある。

このように予防医学や公衆衛生学的な基盤における保健、すなわち保健学の体系化が圧倒的に多いようである。これを实际的に表現すれば、予防医学や衛生学を個人の疾病予防に応用するように体系化したものを保健とし、その学問体系が保健学ということになるのではなかろうか。私はこのような体系化にはどうしても納得できないのである。そもそもこのような理論構成は病気を治す治療医学的な見方が土台であって、その対照的な病気になるようにすると云う言葉のあやからスタートしているようである。聖アキノナスの「医学には、病気を治す医学と健康の維持に協力する二つの医学があり、一は病人に対し、一は健康者に適当する」という言葉がある。即ち後者を保健とすれば、これは明らかに医学そのものになるのである。勿論、医学、とくに予防医学、衛生学や生理学の理論や知識は人体の健康を論ずる上に不可欠の基礎条件であろう。しかしながらこの基礎条件が直ちに保健学であるかのように思考するのは困るのである。この基本的条件と同様に心理学が直ちに保健学の一環であると理解することも賛成出来ないのである。またこれら両者を有機的に結合させた体系にしても単に基礎条件の積重ねに過ぎないと考えるのである。

精神と肉体とは不離一体であることは何人も否定しない所であり、一方の異常は他方に影響を与える。胃

潰瘍の発生を例にとっても精神労務者は肉体労務者よりも数倍多発することが知られており、また断腸のおもい、胸をこがす、心痛というように心の異常を肉体感覚で表現しているのである。このような関係から、最近精神身体医学 psycho-somatic medicine なる領域が展開されてきたが、保健学は内容的にみれば、この領域に一番近いように考えられるのである。なぜなら医学と心理学的の両面からみてこの医学は恒常性理論がその根本になっているからである。

健康はその定義に明記されている「完全によりよく存在する状態」 a state of complete well-being であるから極めて積極活動的な進行形であって、静止状態ではないのである。現在を起点として刻一刻よりよい状態へ前進し増強されてゆかねばならぬ。「いかなる環境にあっても心身が合理的に正常に適応し、調和を保ちうる能力」、これを恒常性というけれども、そのような状態は個人最高の彼岸目的である。この最高の彼岸目的の達成は極めて困難なものであるが、究極は個人の幸福に通ずるものである。即ち「恒常性の保持・増進」こそ保健の真髓であり、心身相関の原理に関し、有機的に系統的に論証してゆく学問体系が保健学であると考えるのである。然るが故に保健学は科学であり、教育科学でなければならないと考えるものである。

最近、元京大総長平沢興先生は健康とは「いかなる環境にも適応しうる状態」と喝破されました。この短い言葉こそ私が求めていた保健教育の目標であり、深く感銘し敬意を表わすものである。

第13回近畿学校保健学会を省りみて

和歌山医科大学 公衆衛生学 教授 白 川 充

先般、大阪学芸大学において、伊東教授が学会長として開催された第13回近畿学校保健学会は、同学会長を初め、事務局長目黒教授や関係者御一同の1年間に亘る真剣な御努力によって、非常に整然とした立派な学会であり、いろいろと得るところも大であったと、主催者御一同の御尽力に対して、心からなる敬意と謝意を表する次第である。将来もこのような誠意ある学会が運営されてゆくことを願うものである。

さて今回出題された演題について、その研究状況を判断する目的で、①各府県別、研究機関別に出題数を調べ（表1）、また②演題内容別に分類を行なってみた（表2）。

表 1 府県別、研究機関別の出題数

研究機関	府県名	大	阪	京	都	兵	庫	和	歌	山	奈	良	滋	賀	計
教 育 系 大 学		6		6							1				13
小、中、高 校		8				2							1		11
学校医会、薬剤師会、 教育委員会、研究会等		3				2									5
医 科 系 大 学	(小児科)	1						(公衛)	3						4
そ の 他		3													3
合 計		21		6		4		3			1		1		36

表 2 演題内容別分類

演 題 内 容	演 題 数
1. 幼児、児童の集団検診、健康診断、健康管理、行事等	10
2. 発育、栄養と健康	9
3. 学 校 精 神 衛 生	6
4. 環 境 衛 生 と 健 康	4
5. 学 校 生 活 と 健 康	2
6. そ の 他	5
合 計	36

表1にみられるように、本学会が地元での開催ということが主なる原因でもあろうが、大阪府下よりの出席が圧倒的に多くて約60%を占め、その研究範囲も広汎にわたっていたが、次いで京都、兵庫、和歌山、奈良および滋賀の順で、学校保健問題の関心の程度を示すことになるのではないかと思う。事実わが和歌山県においては、学校保健に関する認識や関心は極めて乏しく、われわれ関係者はこれらの事態の原因を追及して、学校保健対策について何らかの手を打たねば「健康和歌山」の建設を標榜しながら、近い将来必ずや重大なる事態に立ち至るであろうことを憂慮している次第である。現在の状態では、わが和歌山県全体が学校保健に関して「へき地」化する恐れがあると懸念されるので、当県内の関係者におかれては、くれぐれも今一層の奮起と実践とを願ってやまない次第である。

なお表1で分るように、教育系大学でかなり学校保健に関する研究がとりあげられているが、これは当然のことと言えるかもしれないが、各府県に存在するこの教育系大学の活躍がさらに期待される次第である。次いで小、中、高校等の第1線にある関係者の活躍もかくあるべきであるが、不振を示す府県においては一考を要するものと思われる。また医科系大学における学校保健問題のとりあげ方も考えねばならぬことであり、今後も医科の大学における活動を十分に期待したいところである。

表2の演題内容別の分類によると、従来からの学校保健問題を一応包含していることが分るが、文化の進展とともに、社会や環境の著しい変遷が行なわれている現在、それらの時代相の反映がみられてもよいと思う。現在われわれの研究室でも、都市化の学童の心身の健康に及ぼす問題や、産業、交通、住居、農村等におけるいろいろの公害問題についても、学校保健との関連において研究を進めているが、この他にもさらに多くの拱手傍観していることの、許されない問題点があるものと思う。われわれ学校保健に関係している者は、惰眠をむさぼることなく、現実足に足をしっかりと踏まえて、日本の学校保健のために、先輩諸士の遺業を受けつぎ、さらに発展させることを大きな責務とこころえ、静かなる情熱の下に、姿勢を正して、もっともっと勉強しなければならないと思っている。

第13回近畿学校保健学会に参加して

神戸大学教育学部 教育衛生学教室 助教授 武 田 真太郎

学会を終え懇親会場を出ると、ちょうど一年前に私どもが神戸でこの学会をお世話したときのことが頭に浮かんできた。応援の学生もともどもにやりたいことばかりをかかえて前夜から会場設営に追われ、当日はただもうイライラするだけで計画したようにはおもてなしもできないままに終わってしまった。その日に返さねばならぬマイクを片手に懇親会場をあとにしたときの、全てを出しつくした空しさ。それにひきかえ、招くものと招かれるものの立場の相違でもあろうが、今日の学会は多くの会員を迎えて実に落ち着いた雰囲気をかもしだした素晴らしいものであった。これは、学会長はじめ事務局の方々の周到な準備と落ち着いた学会運営のおかげであろう。関係の方々から「ありがとう」と申し上げたい。来年も奈良でより以上に盛大な学会が開催されるものと期待している。

さて、ほとんどの一般演題が保健管理に関連したものであったなかで、会長の伊東教授が通信No. 7で強調されたように、保健教育の問題をシンポジウムしようと企画されたことは意義深い。あのように活潑な討論ができたのも多くの会員がこれに期待して集まったからであろう。話題提供の方々からそれぞれに真剣な実践の記録が報告されたが、現場で学校経営や学級管理にあたるものにとってはまことに切実な問題のはずである。園児や児童・生徒を預ければ彼等がみじめな災害や交通事故にあわないようにと祈り、女生徒を預ければいつまでも大きな傷あとを残しかねない性的な被害を自らが未然に防ぎうるよう、また思春期の生徒たちには神経症や適応不全に陥らぬようにと日夜心配するのは当然である。だが、こうした発想からのいわゆる安全教育や性教育、あるいは精神衛生の問題が、教育としての「保健教育のあり方」を論ずる踏み台になりうるかは疑問である。むしろ、これらは学校での保健管理に欠かすことのできない指導なり対策の問題で

はなかろうか。

昨年は「とくに教育と関連した学校保健」を、今回は「保健教育のあり方」を、それぞれの会長が学会の基調として掲げられたにもかかわらず、私ども会員の研究はそれに応えるにあまりにも乏しいものであったように思う。通信No. 7で佐守教授が今回の学会に期待されたようには学校保健の姿勢が明らかにされなかった。私のみるところでは、学校保健はうたい文句通りの「健康を保持増進することである」とか「教育そのものである」ということにはならなかったようである。

学 校 保 健 に 想 う こ と

天理大学 教授 橘 重 美

学校衛生から学校保健へ。現在の学校保健は学校教育にとって本質的な機能として明確に位置づけられている。そして学校保健が、このようなものとして学校の中に位置づけられるようになったのは、近代の教育体制の成立と深いつながりがあったことである。近代教育体制の成立に伴って、全体制を専門的に運営する方法がとられ、学校教育の「教授」や「教育管理」が漸次、専門化され、分化され、細分化の方向にすすめられていったことは事実である。このためにか学校保健も昨今とみに細分化の傾向が見られ、その結果身体に関する「なんでも」や生理衛生に関する「なんでも」が学校保健として登場する気配を多く感ずるのである。その結果が学校保健の本質からは全く無関係のものや、枝葉末節のことがらが、さも学校保健の重大事らしく取りあげられたり、或は教育と管理をすっかり混同してしまって平気で学会に登場するようなことがあっては、学校保健の「いうこと」と「やっていること」の矛盾を世の中に露呈することともなりかねないし、このことは学校保健の進展に寄与するどころか大きなマイナスとなることであろう。

一つの研究にあたっては、そのものの本質が何であるかを充分に見究め、そしてそれが進展を阻むものが何であるかを考究することが必要であることは周知の通りである。昨今騒々しい安全教育に於ても、多くは事故防止対策に狂奔して、その結果が安全教育の本質を等閑にするどころか放擲している事実である。そのために安全教育と交通安全教育を同質視したり、或は交通安全教育の下に安全教育が存在するかのごとく考える愚かしさである。斯様なことのあるかぎり安全教育の真の確立と進歩は不可能である。交通安全教育は安全教育の各論の一部に過ぎない。

学校保健に於てもその本質を把握しつつ細分化され研究された多くのものを integrate する必要性を痛感する。分化され、バラバラになったものだけでは価値あるものとしての存在はない。最近の学校保健は安易な事象と結びつきが多いようである。豊かで恵れた生活というのは、電化製品の中にかこまれ、オートメ化された家庭に安住し、休日には愛車を駆って高速道路をとばすというようなものだけであろうか。恵れた風土の美しさをめで、心の憩を求めて暮す生活は、時代に取り残されたものなのであろうか。日常生活にかぎらず、学校保健の世界でも目先の変化だけにまどわされず、息の長い、しかも堅実で実直なものを求めて、懸命に研究努力する必要を感ずる此の頃である。しかも最近の学校保健は人間らしい暖い血潮の流れる感じさせるものとして成長し、日本的な学校保健をうちたてる時に来ていることを想うのである。

近 畿 学 校 保 健 学 会 に 望 む

大阪府教育委員会 保健体育課長 館 野 進

発足以来13年の歴史を誇ります近畿学校保健学会が、非常に多数の関係者の方々のご努力によりまして、近畿一円の同志のご参集を、得て盛大に開催されましたことを心からおよこび申しあげたいと存じます。

当日、一参加者として数々のご発表を拝聴いたしましたが、全参加者が真摯な態度と強い熱意をもって臨

まれ、終始非常に高い雰囲気で開催と討論が行なわれましたことに対しまして、感激いたしました次第であります。

本会中、とくに印象に残っておりますのは、小、中、高等学校の現場におきまして日夜ご苦心を頂いております。学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保健主事、養護教諭、その他一般教員の方々の実際のご指導にもとづきました。身近なテーマについてのご研究と同時に、学門的な立場よりの、医学的、科学的な立場よりのご研究とが、ここにしっかりと手をつないで、互に表となり、また裏となり、しつくりと調和してプログラムに組み立て発表いただいていると言とことであります。

これは、今後の学校保健の在り方を示唆いたすものとしてまことに心強く感じている次第であります。

最近の学校保健は社会の複雑化にともない。各種の望ましくない強い刺激の、児童生徒の心身に与える影響として「自律神経の過度の緊張」、「ノイローゼ」等の問題、或いは「交通安全対策」、「肥満児対策」、「発育の前傾現象」、等々幾多の重要な問題をかかえております。このような問題につきましても本会のご発表の中には、既に深くご研究を頂き、みるべき成果をあげられ今後の問題解決と、指導につきましても重要な手掛を与えて頂いているものと存じ喜びに耐えないものであります。

最後に本学会がこの近畿にしっかりと根をあるされ、学校保健の推進の一原動力としてさらに一層ご発展頂くよう祈念いたすものであります。

大阪私立桃山学院 寺 岡 政 代

第13回近畿学校保健学会が大阪学芸大学で開催され400名内外の参加者があり各地区からの熱心な研究発表がくりひろげられてまことに有意義な大会となりました。開催地の大学及び幹事の先生方の御準備及び之れに御協力下さいました近畿各地の学会幹事の先生方に厚く感謝の意を表します。

現場の者特に養護教諭には、毎年参加して学究的な発表や、御批判を拝聴することによって、自分等の職務内容の教育に於ける位置づけを知る道しるべになります。

私も本年度の健康診断で感じた異変を学会に訴えました、本年度は明確な解答は得られませんでした、次の奈良では、その道の専門の先生が御研究下さいまして、御指示願えると今から期待しております。

本年度の開催地である大阪の評議員会で保健会の有力な幹部の先生が七年前にあってその後どうなっているか全然知らなかったとの発言がありました、私の考えといたしましては各地区に支部を作って、学会のPRに勤める役割をしていただきたいと存じます。

例えばいくらかの年費を取って、学会の開催予報、学会の内容報告の案内、学会後の報告の三回だけでも結好ですから会員個々に発送していただくだけの印刷物を作ってほしいのです、教育委員会や、幹部だけに依頼する会でなく、全員が一年に一回を待ちこがれるような会に盛あげるよう一度御協議下さいますよう此の紙上を通じたいと思います。ほんとうにありがとうございました。又来年の奈良県の先生方の御苦勞を感謝申し上げます。

名 誉 会 員 に 推 薦 さ れ て

大阪府学校保健会顧問 長谷川 等

どういうことであつたのか、第13回近畿学校保健学会総会において、岩田、伊良子、千田諸先生の驥尾に付して私を名誉会員に推薦された。何か面映い、くすぐったい様な心境のまま「名誉会員になっていただきます」という「記」を会長伊東先生より手度されました。いわゆる民間人として、学校保健会の一員として

豊田、西、伊賀、泉の諸先輩に、今回の3人を加えて7人目ということになるわけで、洵に光栄で、有難く拝受したわけであります。

思えば、私のこの道への出発はもう45年の昔になります。ことは大正11年(1922)の夏やすみの思出であります。

九州の東海岸、豊後水道のつきるところに佐伯湾がある、それに臨んで、佐伯という古い城下町があってそこに郷土出身の大学生たちが、前年の約束で、この夏の休みには早く帰って、「帰郷学生講演会」という催えを持とう、勉学の報告演舌会と思って郷土の人達に聞いもらおうと、新聞社の主催として夕べの大会が開催されたのでした。

その時の主なるメンバーとしては、九大医学部三年生遠城寺宗徳君(七高出身、現九大学長)の「酒と人生」、東大医学部三年生田博雄君(五高出身、現東京在住)の「春のめざめ」、早大英文学科の工藤好美君(台北帝大、現上智大教授)の「美の鑑賞」など見事であった。そして私(阪大、医科3年生)は「教育と遺伝」という題で、30分間も喋ったものでした。この催は郷里の人々の絶大の賞讃を拍して、翌年も開催された。このことは私にとっての「教育のための医学」の研究への第一歩でもあったのです。

阪大在学中、既に同学の大先輩の三田谷啓先生の虚弱児童の教育を手伝い、同郷の大先輩岩崎佐一先生(桃花塾長)から精薄児教育の手解きを受け、少しおくれ、私の恩師布施教授の日期の竹村一先生に私淑していた私は先生を恩師として、師の跡を歩むことにしましたと申しますのは、永く阪大に残ることを許されなかった私としては、民間にありながら、学童保健を研究するには、学校医となるより外に道はないと考えたのであります。こうして学校医生活30年、今やっと、学校保健が少し判ってきたのであります。私は恐らく、この先も命ある限り「学校保健に生きる」でありましょう。

書くように求められた字数はもう尽きるのですが、一言お許を頂きたい、と申しますのは、私が学会総会の壇上で「名誉会員記」を授与された時に、満堂の会員諸君の拍手を頂きましたそのなかに、今一人の、心からの拍手を、而も、たかだかに最優先にして下さったであらう親友が、一人欠けていたのであります。その人は私とともに「名誉会員証」に値する今一人の功労者であったのであります。只、齢まだ58才とあるので、後日に譲られたようであります。

その人、大島明雄君は去る6月23日、住友病院に入院され、そして過る2月、大津市への途中発病された胃潰瘍を解決する目的で、手術を、自から進んで受けられたのであります。

本人はもちろん、誰れしも、君の死を想像したものはなかった。あとで、入院手術のこと知った私どもは手術後一週間もすれば元気な例の風半を見舞うことができると心待ちにしていたのに、どうしたことが、忽然として他界されたのであります。なんたることであらうか、ほんとに、大阪の学校保健の推進のために、日本の学校保健のために惜しい人をなくしました。噫

(1966. 7. 10記す)

大島明雄博士を偲んで

大阪学芸大学 榊原栄一

私が大島博士の知遇をえたのは昭和28年10月であった。それ以前に2〜3度お目にかかってはいたが、同業者の年長者で心臓の強い人だなーと思った程度の無縁の人であった。

相知ることはまことに不可解なものである。私が教育系大学へ就職したと云うので、故渡辺三郎先生を中心とした数名のグループがK料亭で激労会を開いて下さった。その席え現和歌山医大大学長の市原硬先生と大島さんがヨー、ヨーと声をかけながら乱入された。これが縁の始まりである。細菌免疫学専攻の私は保健学が何であるか、ましてや保健教育が理解できていない時であったので、今反省して冷汗ものであるが、会話の途中、君の気分が気に入った。俺と兄弟分になれ、キスしてやろうと額にキスされたことを思出す。以来公私両面で面倒をみていただき、私にはえ難い理解者、協力者であった。大島さんの死がくやまれてならな

い。

大島さんは、学校保健学会にとっても無くてはならぬ功労者であった。殊に第四回近畿学校保健学会の当時、複雑な事情が重なって、学会が崩壊寸前の時に献身努力されて今日の発展に導いた立役者であった。努力家で、筋を重んじた情熱家の大島さん。当時の論議の中で、沈滞した空気を一掃せんと熱辯を揮い「風通しよくしようではないか」と大喝した。あの意気、小柄でクリクリした目と澄んだ瞳、胸を張り相手の目凝視して論ずる熱意、呑込みが早く、誤りは誤りとして卒直に認める態度、腕を斜外向に振りながら歩く特徴、ヤァーと右手をあげてニコリと挨拶する態度等々が眼底にこびりつき、脳裏を去来する。あの光景がみられなくなったことはうその様である。

大島さんは我が身を処すに極めて厳格であり、日々の生活は実に立派であった。ことに「今日最善を尽せば明日は死んでもよい」との言葉を最も愛し、常々口にし、生活の信条、座右の銘とされ、診療に研鑽を重ねる医人として、且又保健教育の実践者として残した功績は極めて大きいものがある。

これから10年、この道に精進してもらいたかった事を願う人は私のみではなからう。学会にとっては一つの支柱を失った感が深い。

激しい毎日でした。随分疲れたことでしょう。どうぞ安らかに眠って下さい。

事務局記事

第13回近畿学校保健学会評議員会議事抄録

昭和41年6月19日（日） 於大阪学芸大学会議室

1. 事務局報告

会務報告

- 幹事ならびに評議員について：幹事41名評議員182名に会長から委嘱した。
- 幹事会ならびに地元幹事会：幹事会2回地元幹事会4回開催
- 「近畿学校保健学会通信」の発行について：No. 7（3月25日） No. 8（6月6日）各3000部発送した。 No. 9は総会終了後発行の予定

会計報告

6月19日11時現在の中間報告が承認された。

1. 名誉会員について

会則第7条により次の4氏が名誉会員に推薦され承認された。（五十音順）

伊良子光義、岩田正俊、千田 勇、長谷川 等

1. 次期開催地ならびに会長について

開催地：奈良県

会長：永井豊太郎

第13回近畿学校保健学会総会議事抄録

昭和41年6月19日 於第一会場（大阪学芸大学講堂）

1. 会長挨拶

1. 事務局報告：会務報告、会計報告

1. 名誉会員について報告

1. 名誉会員記授与式

1. 名誉会員代表（長谷川 等）の挨拶

1. 次期開催地ならびに会長について報告

1. 次期会長挨拶

編 集 後 記

第13回近畿学校保健学会も兎に角終らせ得ました。丁度、失敗しても入学試験の終わった後のあのホツとした気分を久し振りに味って居ります。初めの頃は演題の集らないこと、資金の集らないことを非常に心配致しましたが、総会の近づくに従って、皆様方の非常な御協力により、一般演題は36題の多きに達し、今度は時間が非常に窮屈となり皆様大変御迷惑をお掛けしました。又会場設営に至っては、不手際に終始し全く、穴あらば入り度い思いを致しました。懇親会場も大阪の土地柄に似合わず、お世辞にもきれいとはいえぬ大学のホールにて開催致しましたにも拘わらず皆様方気持良く、最後迄ほんとに懇親の意を尽して頂きました事は、私達事務局の者にとり何よりの慰めで御在いました。資金面に於きましても、特に一部の方々の積極的な御協力によりまして、運営を円滑にして頂きました。特に下記の方々に対し誌上を通じ、御礼を申し上げ度いと存じます。

大島明雄、長谷川 等、山本勝朗、高木俊一郎、榊原栄一、今井英夫、上林久雄

唯今学会通信第9号が内容豊かなものとして皆様の御手元に御届けし得ることになったのは最高の喜びであります。

(事務局長 目黒庸雄)